

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	15,389	69,221,117
配偶者控除額	563	5,301,903
基礎、特別控除額	15,320	45,882,457
基礎、特別控除後の課税価格	10,970	18,606,468
贈与税額	10,970	4,213,906
外国税額控除	1	250
外国税額控除後の額	10,970	4,213,656
農地等納税猶予額	15	49,636
株式等納税猶予額	4	227,610
納付税額	10,959	3,936,410
災害減税法第4条による免除税額	1	0

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成25年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	11,406	33,820,056
配偶者控除額	563	5,301,903
基礎控除額	11,406	12,546,600
基礎控除後の課税価格	10,826	16,541,264
贈与税額	10,826	3,800,865
外国税額控除	1	250
外国税額控除後の額	10,826	3,800,615

課税状況(相続時精算課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	4,073	35,401,061
特別控除額	4,005	33,335,857
特別控除額後の課税価格	147	2,065,204
贈与税額	147	413,041
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	147	413,041

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	2,174	21,598,972

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	15,082	79,968,225	9,490	2,476,017
平成 21 年 分	14,356	74,861,180	9,105	2,539,019
平成 22 年 分	13,517	63,922,462	9,127	2,657,630
平成 23 年 分	14,050	64,321,752	10,041	3,221,847
平成 24 年 分	15,389	69,221,117	10,959	3,936,410

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 取 得 財 産 価 額		相 続 時 精 算 課 税 分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	10,088	29,702,665	5,129	50,265,560
平成 21 年 分	9,687	28,449,425	4,795	46,411,756
平成 22 年 分	9,600	27,396,527	4,011	36,525,935
平成 23 年 分	10,471	32,084,994	3,673	32,236,758
平成 24 年 分	11,406	33,820,056	4,073	35,401,061

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 15,379	千円 69,167,882	人 10,980	千円 3,920,181
	修正申告による増差額	81	131,308	64	27,405
	更正による増差額	11	6,035	1	1
	更正等による減差額	37	△ 84,108	29	△ 11,177
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 15,389	69,221,117	実 10,959	3,936,410
過 年 分	申 告 額	614	2,121,286	588	216,491
	修正申告による増差額	44	238,407	48	73,715
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	55	△ 165,308	50	△ 25,111
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 657	2,194,385	実 634	265,096
合 計	申 告 額	15,993	71,289,168	11,568	4,136,672
	修正申告による増差額	125	369,716	112	101,120
	更正による増差額	11	6,035	1	1
	更正等による減差額	92	△ 249,416	79	△ 36,287
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 16,046	71,415,502	実 11,593	4,201,505

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
青森	森	513
弘前	前	345
八戸	戸	606
黒石	石	103
五所川原	原	259
十和田	田	379
むつ	つ	125
青森県計		2,330
盛岡	岡	965
宮古	古	118
大船渡	渡	86
水沢	沢	164
花巻	巻	299
久慈	慈	123
一関	関	170
釜石	石	96
二戸	戸	116
岩手県計		2,137
仙台北		1,336
仙台中		728
仙台南		699
石巻	巻	417
塩釜	釜	337
古川	川	252
気仙沼	沼	141
大河原	原	200
築館	館	145
佐沼	沼	123
宮城県計		4,378

税務署名	人	員
秋田南		422
秋田北		160
能代	代	130
横手	手	108
大館	館	183
本荘	荘	132
湯沢	沢	61
大曲	曲	179
秋田県計		1,375
山形	形	1,004
米沢	沢	262
鶴岡	岡	224
酒田	田	196
新庄	庄	122
寒河江	江	163
村山	山	138
長井	井	72
山形県計		2,181
福島	島	597
会津若松	松	284
郡山	山	807
いわき	き	544
白河	河	195
須賀川	川	205
喜多方	方	60
相馬	馬	141
二本松	松	117
田島	島	38
福島県計		2,988
総計		15,389

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	9	120	396	17,900	-	-
過 年 分	18	1,877	457	34,981	-	-
合 計	27	1,997	853	52,881	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,877	5,869,279	51,631
150 万円超	1,670	3,016,386	117,198
200 "	3,991	11,680,121	885,124
400 "	2,263	11,899,181	784,135
700 "	1,107	9,479,550	537,165
1,000 "	1,115	15,625,245	564,552
2,000 "	290	6,772,542	90,402
3,000 "	36	1,409,317	128,280
5,000 "	17	1,076,037	193,582
1 億円超	11	1,699,688	357,106
3 "	2	640,535	211,007
5 "	-	-	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	15,379	69,167,882	3,920,181

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	4,752	5,719,584	190	201,651
150 万円超	1,497	2,708,856	186	330,781
200 "	3,225	9,367,962	782	2,361,058
400 "	1,221	6,252,816	1,045	5,667,885
700 "	343	2,836,694	764	6,649,077
1,000 "	295	4,069,572	810	11,423,482
2,000 "	53	1,161,018	237	5,603,706
3,000 "	3	128,078	33	1,269,402
5,000 "	5	316,406	12	759,631
1 億円超	6	951,527	5	748,160
3 "	1	302,335	1	338,200
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	11,401	33,814,848	4,065	35,353,033

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	317	762,627	463	2,010,788
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	195	261,225	284	555,347
	宅地（借地権を含む。）	2,672	9,303,563	2,315	15,196,093
	山林	159	124,015	197	290,670
	その他の土地	175	243,844	188	488,442
	計	実 3,146	10,695,274	実 2,702	18,541,340
家屋、構築物		1,351	2,635,049	1,166	2,710,911
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	4,973	2	3,271
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	474	1	20,255
	売掛金	2	2,106	1	3,086
	その他の財産	25	84,022	5	29,659
	計	実 33	91,575	実 9	56,271
有価証券	株式及び出資	2,539	8,327,102	126	2,554,412
	公債及び社債	13	39,619	3	37,985
	投資・貸付信託受益証券	4	10,723	3	46,531
	計	実 2,554	8,377,445	実 132	2,638,928
現金、預貯金等		4,779	10,420,650	1,078	10,557,751
家庭用財産		1	900	1	300
その他の財産	生命保険金等	131	362,545	8	34,125
	立木	10	4,258	7	3,080
	その他	654	1,227,153	274	810,327
	計	実 794	1,593,956	実 287	847,532
合計		実 11,401	33,814,848	実 4,065	35,353,033

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。